

地域計画

策定年月日	令和6年7月1日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	江津市 322075
地域名 (地域内農業集落名)	跡市・有福 (清見、井沢、舞立、小原、長瀬、出り原、金口、新町、小田、大久保、目田、町西、生り畑、後谷、中千田、大野谷、大佐張、大年迫、、上西、本明、福田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域及び農林業センサスの農業集落名を記載しています。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	32 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	18 ha
② 田の面積	30 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	25 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載しています。

2:④については、地域の農業を担う者が今後、規模縮小の意向を持つ、あるいは拡大・参入が困難な区域(レッドゾーン)の農地面積を記載しています。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・認定農業者1者(個人)、認定新規就農者3者(3個人)を含む12個人が地域の農業を担う者として在している。
 - ・平坦でまとまった農地が少なく、典型的な中山間地農業が営まれている。
 - ・水稻生産がメイン。ぶどうや花き、苔、綿なども栽培しているほか、新たにタマネギ栽培を進めている。
 - ・上記担い手による耕作面積はいずれも2ha以下であり、担い手不足が顕著なエリア。
 - ・エリア内の農業委員や一部の担い手がまちづくり組織の中核となっており、まちづくり活動の一環として農業が行われている。
 - ・圃場整備率は89%。実施状況は以下のとおり。
- 【S54～55(井沢)、H56～57(金口)、S61～62(大佐張)、S61～63(本明・福田)、H15～18(千田・跡市)】

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・**まちづくり組織と農業の担い手が連携し、農地と地域を守るエリア。**
- ・新規就農者への地域ぐるみによる支援と、地域の中から生まれる新たな担い手の確保・育成。
- ・地域の特性を生かした栽培品目の振興・検討。
- ・担い手の意向に合わせた小規模基盤整備の導入を検討。
- ・維持が困難な農地の管理省力化。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
エリア内に農業法人は不在のため、個人の農業を担う者間で調整し、集積を図るとともに、新たな担い手の確保・育成を推進する。			
(2)-1 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	9 %	将来の目標とする集積率	9 %
(2)-2 地域内の農業を担う者に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	33 %	将来の目標とする集積率	33 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の農業を担う者別に集計した合計団地数は19。 担い手ごとの団地形成を促進し、団地数の減少を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組				
・清見、井沢集落	担い手が不在のためレッドゾーンとし利活用方法を検討する。			
・舞立、小原集落	担い手が不在のためレッドゾーンとし利活用方法を検討する。			
・出り原集落	集積している担い手が引き続き耕作予定のため、ブルーゾーンとする。			
・長瀬集落、大久保集落	担い手の後継者である新規就農者が拡大意向であり、ブルーゾーンとする。			
・新町、小田、町西集落	担い手が不在のためレッドゾーンとし利活用方法を検討する。			
・金口集落	担い手が集積して耕作中の区域をブルーゾーンとする。			
・金口集落	その他の区域は担い手が不在のため、レッドゾーンとする。			
・目田集落	新規就農者が拡大可能な区域をブルーゾーンとする。			
・目田集落	その他の区域は担い手が不在のため、レッドゾーンとする。			
・生り畑集落	担い手が不在のため、レッドゾーンとする。			
・後谷集落	担い手が不在のため、レッドゾーンとする。			
・中千田、大野谷集落	新規就農者が耕作中の区域をブルーゾーンとする。			
・中千田、大野谷集落	その他の区域は担い手が不在、あるいは拡大・維持が困難なためレッドゾーンとする。			
・大佐張集落、大年迫集落	担い手が一部耕作しているものの、縮小意向のためレッドゾーンとする。			
・上西集落	担い手が耕作中であり、後継者を確保しているためブルーゾーンとする。			
・本明集落	担い手2者が耕作しているものの、それぞれ縮小意向、維持意向のためレッドゾーンとする。			
・福田集落	新規就農者が耕作中のため、ブルーゾーンとする。			
・上記に記載のない集落の農地については、段階的に保全・管理に移行する区域とする。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
担い手の経営意向を斟酌しながら、順次中間管理機構による集積を進めていく。				
(3)基盤整備事業への取組				
営農の継続が見込める区域については、小規模基盤整備(暗渠排水、用排水路等の改善)の導入を検討する。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
まちづくり活動の一環として、地域全体で取り組む農業の形を検討する。また、観光産業と連携した半農半X等の人材育成に取り組む。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組				
担い手および非担い手農家の労力軽減につながる作業や、機械が不足している作業について、農業支援サービス事業者への農作業委託を積極的に活用する必要がある。				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)				
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
① イノシシ、サルによる農業被害が大きいため、地域と行政が連携し対策を講じていく。 ⑤ ぶどうの生産が拡大しており、地域内での特産物化を図る。 ⑩ 苔・真菰等の省力品目の栽培や羊の放牧、ビオトープ、市民農園など管理の省力化につながる取り組みの検討・実証を行う。 ⑩ 地域特性を生かせる新たな栽培品目の検討・実証を行う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		花き、水稻	0.4 ha	0 ha	花き、水稻	0.4 ha	0 ha	1	
認就		コケ、しいたけ	0.3 ha	0 ha	コケ、しいたけ	0.3 ha	0 ha	2	
認就		ぶどう、水稻	1.1 ha	0 ha	ぶどう、水稻	1.1 ha	0 ha	3	
認就		ぶどう、露地野菜、コケ	1.2 ha	0 ha	ぶどう、露地野菜、コケ	1.2 ha	0 ha	4	
利		水稻	1 ha	0 ha	水稻	1 ha	0 ha	5	
利		水稻、露地野菜	0.9 ha	0 ha	水稻、露地野菜	0.9 ha	0 ha	6	
利		水稻	0.6 ha	0 ha	水稻	0.6 ha	0 ha	7	
利		水稻	0.3 ha	0 ha	水稻	0.3 ha	0 ha	8	
利		水稻	0.7 ha	0 ha	水稻	0.7 ha	0 ha	9	
利		水稻、露地野菜	1.4 ha	0 ha	水稻、露地野菜	1.4 ha	0 ha	10	
利		水稻	1.5 ha	0 ha	水稻	1.5 ha	0 ha	11	
利		水稻、ぶどう	1.2 ha	0 ha	水稻、ぶどう	1.2 ha	0 ha	12	
計	12経営体		10.6 ha	0 ha		10.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載しています。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載しています。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		該当なし	

6 目標地図(別添のとおり)